

お知らせ

記者発表資料

令和元年 7月 8日

■同時発表先

合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

中国地方整備局管理ダムの事前放流の実施について

～ゲート設備のある7ダム全てで事前放流の運用開始～

- ◆ 「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」※における『提言』を受けて、令和元年6月25日より事前放流の運用を開始していた6ダム（菅沢ダム、苫田ダム、八田原ダム、土師ダム、温井ダム、弥栄ダム）に加え、利水者と協議していた尾原ダムについても調整が整いましたので、事前放流の運用を開始します。

これにより、中国地方整備局が管理するゲート設備を有する7ダム全てで事前放流の運用を開始することになります。【資料1、2】

- ◆ この事前放流は、利水事業者のご理解・ご協力のもと、計画規模を上回る洪水が想定された場合に、予めダム貯水位を下げておくことで、洪水調節容量を使い切ることを回避（異常洪水時防災操作移行の回避）、もしくは異常洪水時防災操作移行の遅延を図り、ダム下流の浸水被害の軽減及び避難時間をかせぐことができます。

※「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」

「平成30年7月豪雨」及び今後の気候変動の影響等による異常豪雨の頻発化が懸念されることから、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、操作に関わるより有効な情報提供等のあり方を検討することを目的として、国土交通省が平成30年9月27日に「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」を設置し、3回にわたり行った検討会。同年12月に提言「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実にむけて」がとりまとめられた。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】

河川部	河川保全管理官	かわもと 川本	ようじろう 洋次郎	(内線3519)
	広域水管理官	しもやま 下山	しげる 茂	(内線3516)

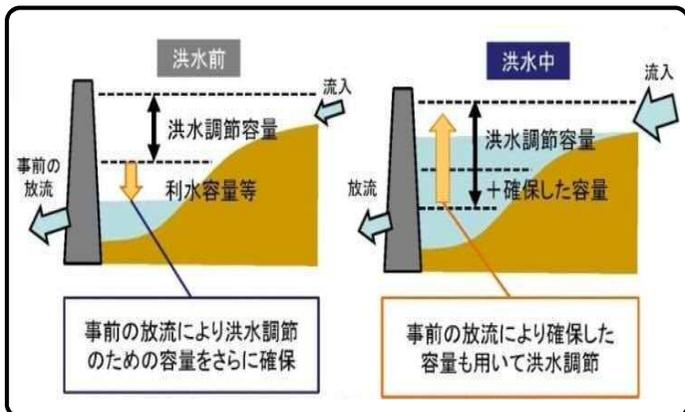
【広報担当窓口】

広報広聴対策官	いわした 岩下	やすひさ 恭久	(内線2117)
企画部 環境調整官	さかもと 坂本	やすまさ 泰正	(内線3114)

資料1 事前放流について

事前放流とは・・・

○計画規模を上回る洪水が想定された場合に、ダム^①の利水容量の一部を洪水の発生前に放流し、洪水調節容量を一時的に増やす操作です。



実施判断基準

事前放流を実施する前提条件として、異常洪水時防災操作が想定される規模の降雨が予想された場合に事前放流を実施する。

(判断基準)

各ダムの流域での

『実績累積雨量＋
気象庁の配信サービス予測雨量』
(39時間先まで)

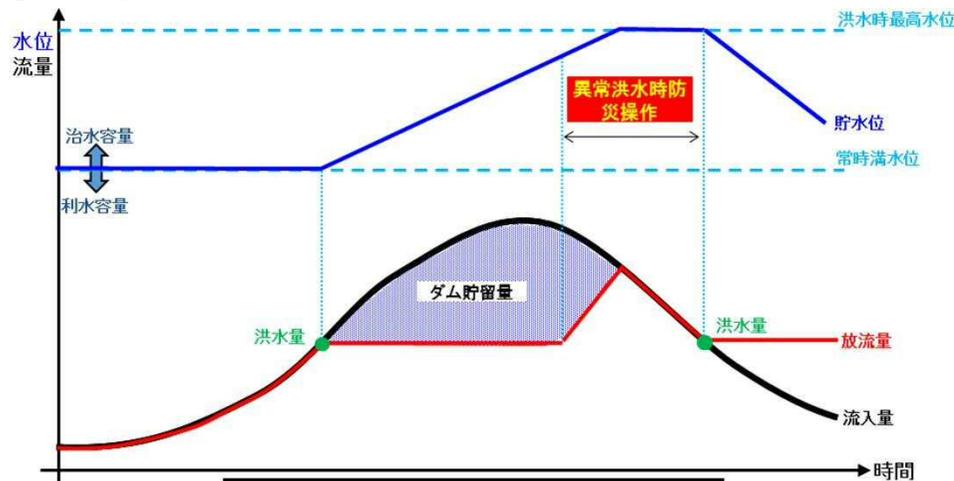
上記の値が、異常洪水時防災操作が想定される規模の降雨(相当雨量:各ダムで設定)を超える場合

事前放流を実施。

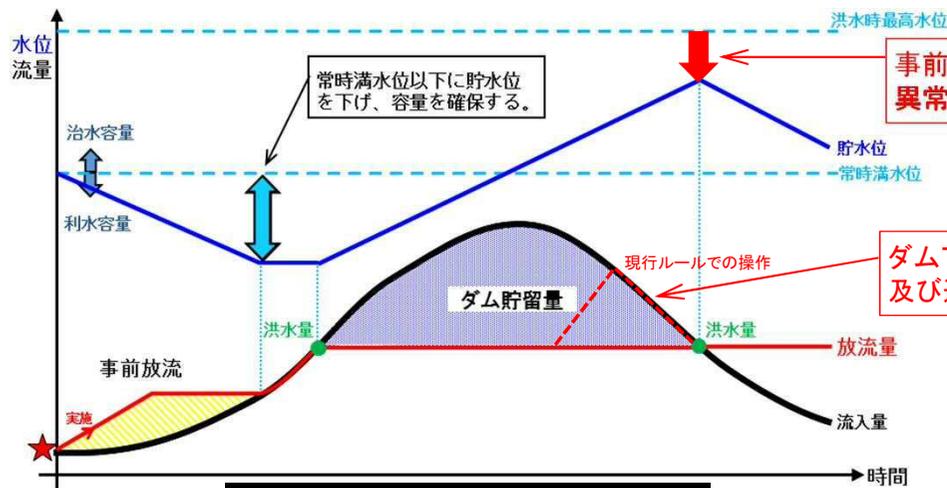
事前放流の目的

○洪水調節容量を使い切ることを回避(異常洪水時防災操作移行の回避)、もしくは異常洪水時防災操作移行の遅延を図り、ダム下流の浸水被害の軽減及び避難時間をかせぐことができます。

(実施イメージ)



現行ルールでの操作



事前放流を実施

※過去の出水において、事前放流頻度をシミュレーションした結果、3年～12年に1回程度実施する結果となります。

資料2 中国管内直轄ダムの事前放流実施について

- 事前放流の運用を開始している6ダム(菅沢、苦田、八田原、土師、温井、弥栄)に加え、尾原ダムでも利水者のご協力のもと、今出水期より事前放流の運用を開始します。

